

中野市北部地区小学校統合準備委員会だより

・・平成 32 年4月の開校目指して・・

第 7 号 平成 29 年 11 月 中野市教育委員会



北部地区小学校統合準備委員会で検討を進めてきた、校名、通学方法、学校施設整備等について、教育委員会、総合教育会議での議論を経て決定した内容等について、平成 29 年 11 月 1 日に市長から市議会へ説明が行われました。

そして、その内容が市のホームページや広報紙、報道機関を通じ公表されました。

校名については、市議会で議論いただき認められれば正式決定となります。

通学方法については、基本的な方針が示されたところであり公共交通の利用促進やスクールバスのドライバー確保を含めた維持管理の課題等からも公共交通の利用を含めた細部の検討が続けられております。

学校施設整備については、今後基本設計等を進めていくなかで新たな課題等に対し検討を行うこととなります。

施設整備における財源の確保も大事であります。

今回、公表された通学方法、施設整備等について、ご質問やご意見等がございましたら、小学校統合準備委員会委員、小学校又は市教育委員会事務局へお願いいたします。



要望活動を行いました。

平成 29 年 11 月 7 日 中野市役所において、市長、副市長及び議長、副議長に「通学路の歩道整備に関する要望書」を手渡しました。

要望書は、長丘、平岡、科野、倭地区の区長会長、北部地区小学校統合準備委員会委員長、同通学安全部会会長、市教育委員会の連名であり、当日は全員で要望活動を行いました。



通学路の歩道整備に関する要望書

要旨

北部地区統合小学校は、現在の平岡小学校の位置となります。

長丘、科野、倭地区の児童が統合小学校へ通学するにあたり、新たに通学路等として活用される路線が生じてきます。

要望いたします路線は通行量が多く、歩道が未整備であり、通学路等としての安全性が危惧されることから、徒歩での通学を認めず、スクールバスによる通学を予定しております。

しかし、スクールバスによる通学は、体力増進のほか、時間的制約が生じることから学校の児童会活動等にも制約が生じ、できるかぎり徒歩通学が理想であります。

つきましては、通学等における児童の安全・安心確保のため、下記のとおり要望いたします。

要望事項

市道若宮田麦線及び市道平岡 10 号線における歩道整備





○協議内容

(1)校章について：校章の制作手法について協議しました。

(2)閉校準備について：閉校記念事業、閉校式典、財産の取扱い等について協議しました。

≪今回のまとめ≫

- ・校章の制作については、芸術家や専門家への委託の意見もありましたが、小学生や中学生等を含めた、多くの皆様の参画を得て制作したいとの思いから公募の方向で検討を進めることといたしました。今後は、募集にあたり条件等の募集要領や審査要領の検討を進めます。
- ・閉校準備のうち閉校記念事業（閉校式典含む）については、各校に実行委員会を組織し進める方向といたしました。また、財産の取扱い（記念碑、記念樹、記念品等）については、課題の整理を行いながら協議を進めて参ります。なお、卒業記念碑や卒業記念樹の取扱いについては、卒業生に対し早期に対応方法等の周知を図って参りたいと考えております。

第5回通学・安全部会が開催されました。

期日：11月14日（火）

会場：北部公民館会議室

○協議内容

(1)通学方法等について：公共交通機関の利用及び科野小学校区の通学方法等について協議しました。

科野小学校区の通学方法等については、主に、越、深沢区の通学方法、通学路及びスクールバスの運行ルートやバス停についてのご意見に対し協議を行いました。

≪主なご意見等・今回のまとめ≫

「公共交通機関の利用」

- ・公共交通の利用を積極的に検討しすすめるべきではないか。
- ・座席数の関係から座れないことも考えられ、低学年は厳しいのではないか。
- ・バス停の整備や、バス停から小学校までの県道壁田松崎線への横断歩道の設置が必要。
- ・現在の時刻表からすると、特に下校時間とバスの時刻との調整や行事等により大幅に変わる登下校時間の際の対応が課題ではないか。

○次回は今回の意見と課題を整理し、具体的な資料をもとに検討を進めることとしました。

「科野小学校区の通学方法」

- ・越区において、南越、北越では条件が違うので検討してほしい。
- ・歩道の設置がない箇所もあると思われるが、具体的な徒歩通学の路線を示してほしい。
- ・スクールバスのバス停を含め、運行ルートの見直しを検討してほしい。
- ・深沢区の児童が乗車するバス停を検討してほしい。
- ・歩くことの大切さ等は十分に理解している。

○次回は、距離的にも方針通りの通学方法を前提に、特別な事情の有無について協議するほか、具体的な通学路を示し再度安全確認を行う。また、運行ルート、バス停についても、引き続き、公共交通の利用と並行して検討を行うこととしました。



教育部会について

学校教育目標、開校記念事業、年間行事計画、集金・貯金、PTA 会計、日課表等について担当係ごとに協議を進めております。

また、4小学校の交流活動を学年ごとに計画し、実施いたしました。